【 No ２】

続 校長のつぶやき

福井市長橋小学校
Ｒ４．７．７

「令和４年７月７日：七夕の日のお・も・い！は・・・。」

本日７月７日（木）は七夕。左の写真は、保健室前にある七夕笹飾りです。例年、施設技師が笹を用意してくれていたのですが、今年は、養護教諭が自宅の敷地内にある笹を持ってきてくれました。子どもたちや職員が短冊に願い事を書き、保健室前に飾られています。

子どもたちの願い事を見ると、

☆ロシアとウクライナの戦争が終わりますように
☆虫歯になりませんように
☆コロナがなくなりますように
☆バナナを１００こたべたいです
☆悪口がなくなりますように
☆英検３級が受かりますように

など、子どもたちそれぞれの願いが書き記されています。ぜひ、願いが叶ってほしいですね。

さて、今回は以下の二点についてつぶやきます。一つは、感染症対策について、もう一つは、ＳＮＳ上での悪口等の書き込みについてです。

【感染症対策】について

全国的に、増加傾向にある新型コロナウイルスの新規感染者。厚生労働省の専門家会議では、これまで主流だった「BA.2」から「BA.5」と呼ばれるオミクロンの変異株に置き換わったことが原因であるとの認識を示しています。すでに第７波が到来したという医療関係者もいます。このことを踏まえ、本日、各担任から以下のことについて学級指導をしました。

■熱中症予防として、登下校や体育など屋外の活動では、マスクを外す機会が増えている。しかしながら、感染症対策として以前と変化していない対策は、「**おはなしはマスク**」。したがって、マスクを外しているときに、２m程度の距離が保てない場合は、会話を控えること。児童の集団登下校の様子を見ていると、距離が保てていないのに会話をしていることがある。距離が保てない場合は、会話を避ける。
■室内の換気を怠らない。換気は、エアコン作動中でも常時行うこととしている。エアコンが効きにくいなどの理由で、勝手に窓を閉めてはいけない。室内が暑い場合には、エアコンの設定温度を下げる、扇風機を併用するなどで対応する。

【ＳＮＳ上での悪口等の書き込み】について

インターネット上の誹謗（ひぼう）中傷対策として、侮辱罪の厳罰化に関する改正刑法の規定が、本日７日に施行されました。侮辱罪の法定刑はこれまで「拘留（３０日未満）または科料（１万円未満）」で、刑法上最も軽かったのですが、法改正によって「１年以下の懲役もしくは禁錮、３０万円以下の罰金」が追加されました。これらの行為は当然犯罪であり、罪も重いのです。

本校でも、残念なことにネット上のトラブルがありました。二度とこのようなことがあってはならないという再発防止の意味で、この法が施行されたのを機に、そして、夏休み前の指導として、本日、各担任から以下のことについて学級指導をしました。

■ネット上で人の悪口等を書き込むことは、いじめでもあり、犯罪でもある。絶対にしてはならない。このことに限らず、自分がされて嫌なことは人にもしてはいけない。
もし、「ネット上での悪口等を書き込んでいる長橋小の人がいることを知ったら」、または、「自分が書かれていることを知ったら」、すぐに先生に教えてほしい。
今後もネット上での書き込みをはじめ、いじめなど人を傷つけるような行為は、絶対にあってはならない。

昨日、私は短冊にこのような願いを込めて笹の葉につけました。

☆長橋小学校の児童全員が、先生方全員が、毎日、元気に、明るく、楽しく過ごせますように、楽しい学校でありますように、と。